

## 児童発達支援事業所における自己評価結果

公表：2024年3月31日  
事業所名：AIAI PLUS 千葉NT中央

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容は改善目標
環境 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	3	・人数が多い時は時間をずらすなどをして工夫をしているが、スペースが足りないと感じることもあります。 ・学習室が少なく個別の環境に設定がしにくい ・運動の部屋が広すぎるため指導の際に目、手が届きにくい事がある	
	2	職員の配置数は適切である	3	3	・職員数が少ないと感じる時はありましたが、支援目標に焦点を絞り協力して課題を準備しました ・適切と思わない日もあった	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	・子供のトイレの場所が事務室エリアにある ・水道が自動のため、保育所との環境に合っていない	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	4	・役割分担を提案し指示したが、なかなか参画できていない(施設長多忙のため)	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2	・計画後、継続して実施されていないこともある	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2	・提案し、1～2回研修の実施ができた ・頻度が少ないと感じるためもっと機会をふやしてほしい	
適切な支援 の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	1		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	2		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	1		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	1	・計画に記載された目標をどのようなプロセス、方策で達成させるかカンファが必要	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2	・毎回できているわけではない ・運動プログラムの進め方などでできていると思う	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・お子さんのコンディションや職員数に応じ、内容を調整している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	1		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	・都度、声を掛け合い進めている ・必ずではない	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	3	・気軽に話し合える ・振り返りや気付いた点は記録し共有できる状態にしている ・後日になることもあるため、当日に行ってほしい ・必ずではないが、支援の共有をすることはあります	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		・気づきを共有できるよう回覧板を用い記録している	
関係機関や 保護者との 連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	2		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	4		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			今後参加を検討する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5			今後参加を検討する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	1		
保護者への 説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6			保護者への支援として、事業所内相談支援に該当するものを検討する。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		・十分に行っているかは不明である。児発管が常に来所される保護者対応できるようにしてほしい ・一人の意見では答えず、施設長からお返事をするというようにしている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	3		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	・聴覚障害をお持ちの保護者様にはわかりやすく筆談をすることもあります	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6			要望があれば検討したい
非常時等の 対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2	・一部不十分 ・訓練はしているが、保護者にマニュアルの周知はしていない	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		職員間で話し合う機会を定期的に設けた	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5	1	すべて把握できているのかは不明	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3	・アレルギーの情報は保護者と共有できている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	2		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			